

第10回日本禁煙学会学術総会に向けて

中央内科クリニック院長、一般社団法人 日本禁煙学会理事
東京/日本橋禁煙推進研究会代表

村松弘康

はじめに

2016年は、第10回日本禁煙学会学術総会が東京で開催されます。会長は公益社団法人 東京都医師会の尾崎治夫会長であり、私が実行委員長を拝命されました。2020年の東京オリンピック前としては、恐らく最後の東京大会となる第10回学術総会に向けて、我々が伝えるべき事実を考えながら、今年の学術総会に向けた抱負を述べさせていただきます。

1. 分煙は受動喫煙防止に役立たない

我々は現在、日本で受動喫煙をせずに生活するためには十分注意を払いながら行動する必要があります。たとえば食事をするにしても、その店舗が禁煙なのかどうかを、いちいち確認してからはいなければなりません。「分煙です」と言われても、ほとんどの場合はタバコの臭いを感じてしまうような、極めていい加減な措置ばかりなのが現状です。このような措置は、医学的に意味がないことはもちろんですが、タバコの煙に敏感に反応して発作を起こす喘息患者さんらにとっては、なんの解決策にもなっていないのが実情であり、このことを多くの方々に理解して頂くことが必要です。

日本では「吸う人も吸わない人も、ここちよい世の中へ」といった日本タバコ産業 (JT) のイメージ戦略により、受動喫煙防止対策を簡単な分煙やマナーの問題として対処しようとするのですが、我々は「受動喫煙の防止は分煙では達成できず、屋内完全禁煙でなければならない」という事実を、しっかり伝えていかなければなりません。

2. 医療費増大に対して予防医学が不可欠

高齢化もあいまって、我が国の医療費は年々増大しつづけ、昨年10月に厚生労働省が発表した2013年の確定医療費は、40兆円を超えました。このままでは医療経済は破綻し、国民皆保険制度を

維持することは困難となり、お金がないと十分な医療を受けることができなくなります。

我々は、国民の健康を守るためにも、増大しつづける医療費を抑制するためにも、正しい医学知識を提供し、悪い生活習慣を避けて頂くことで、不必要な病気になる方々を減らしていかなければなりません。それが国にとっても国民にとっても一番望ましいことだからです。

2010年に厚生労働省研究班は、肺がんと心筋梗塞に限定した場合でも、年間に6,800人が受動喫煙で死亡していると報告しています。これらの方々は、国が受動喫煙防止対策をしっかりとしていれば、命を落とすこともなければ無駄な医療費を使うこともなく、いまでも税金を支払いながら生活を続けていたかもしれないのです。

3. 世界死因第3位となった慢性閉塞性肺疾患 (COPD)

肺の生活習慣病と呼ばれるCOPDは、患者の90%以上が喫煙者であり、原因である生活習慣を正す(禁煙する)ことで発症自体が予防可能な疾患ですが、原因が明らかな疾患にもかかわらず、COPDは2012年に世界死因の第3位となり、日本でも死因の第10位、男性死因の第8位(厚生労働省2014年人口動態統計)となっています。

1997年にWHOと米国国立心肺血液研究所(NHLBI)の協力によって設立されたGOLD(global initiative for chronic obstructive lung disease)では、COPDに関するガイドラインを出して疾患の啓発に努めていますが、GOLD日本委員会が2014年12月に1万人を対象とした調査では、日本におけるCOPD認知度は極めて低いことが分かりました。世界死因第3位のCOPDという病気を「よく知っている」と回答した人は9.1%のみであり、「名前は聞いたことがある」との回答が20.9%で、合計

しても30%ほどの日本人しかCOPDを知らないという結果でした。

最近では受動喫煙によってもCOPDが発症することが知られてきており、呼吸器内科医として、COPDの啓発も進めるべきと考えているところです。

4. 罰則付きの受動喫煙防止法を

2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、ご承知のとおり国際オリンピック委員会 (IOC) と WHO は、健康的な生活習慣を推奨することで協定を結んでおり、タバコのないオリンピックを開催することで同意しています。いままで受動喫煙防止法の必要性が日本で検討されることはありませんでしたが、今回は国も検討せざるを得ない状況です。しかし冒頭に申し上げたとおり、受動喫煙防止対策 = 分煙ではないことを、我々はしっかりと現場で伝えていかなければなりません。

2015年12月に厚生労働省から発表された「がん対策加速化プラン」のなかでも、喫煙だけでなく受動喫煙についての対策が講じられており「近年のオリンピック開催都市では、すべての開催地で“罰則規定のある”法制上の措置が講じられていることに留意する」とされています。罰則付きの受動喫煙防止法でなくてはならないことを訴えていきましょう。

おわりに

いまや世界では受動喫煙防止法・条例のない国は珍しくなってきました。日本も2020年の東京オリンピックに向けて、やっとう重い腰を上げ始めています。我々は「受動喫煙のない(分煙ではなく屋内完全禁煙)環境での東京オリンピック」に向けて、罰則付きの受動喫煙防止法・条例を求め、第10回日本禁煙学会学術総会を東京で開催する所存です。皆様のご支援を何とぞ宜しくお願い申し上げます。

第10回
JSTC 日本禁煙学会学術総会
大会テーマ **受動喫煙のない東京オリンピックを!**

2016年
会期 **10月29日(土) ~ 30日(日)**
会場 **コンgresクエア日本橋**
会長 **尾崎治夫 (東京都医師会会長)**

日本禁煙学会認定単位
(1) 学術総会出席 10単位
(2) 学術総会発表 10単位
(3) 禁煙治療セミナー出席 10単位
禁煙サポーター認定
(1) 学術総会出席
(2) 禁煙治療セミナー出席

【特別企画】タバコのない環境を目指して、一緒に歩きましょう!
Smoke-Free Walk 2016 in Tokyo
2016年10月30日(日) 12時40分 ~ *医療関係者の方は、白衣、制服等をご持参ください。*

■学術総会事務局 東京 / 日本禁煙学会推進研究会
〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 2-7-8
担当: 村松 弘康 (中央内科クリニック 院長)
E-mail: smoke-free@mbr.nifty.com

■主催 一般社団法人 日本禁煙学会
〒152-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201
電話: 03-5360-8233
E-mail: desk@nosmoke55.jp

主催 一般社団法人 日本禁煙学会

第10回日本禁煙学会学術総会のご案内